

徳之島町社協だより

編集・発行 社会福祉法人 徳之島町社会福祉協議会
〒891-7101 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7674番地
TEL 0997-83-1205・FAX 0997-83-1684
http://www.tokunoshima-shakyo.com/

新安心・安全福祉のまちづくり支援事業

共同募金会では、赤い羽根共同募金の社会的役割を県民に周知し、寄付者の理解を高める為に、地域住民で構成する団体(町内会等)が、地域の安心・安全を守り、高めるために『新安心・安全福祉のまちづくり支援事業』を実施しています。

この事業は、配分(助成)条件を満たした団体に右記のような事業に対して配分(助成)する事業となっております。昨年度は、徳之島町支会においても、諸田地区と上花徳地区からの申請がありました。諸田地区においては、公民館のクーラー整備、集落内の防犯灯(5ヶ所)設置、上花徳地区では、高齢者も安心して集落の集まりに参加出来るように脚長机の購入に対して配分が行われました。両地区ともに20万円程の配分がありました。

今年度も10月1日(金)から11月30日(火)が

www.akaihane.or.jp

※赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根募金



義援金募集

『10月20日の 奄美地方大雨災害義援金』

平成22年10月20日の記録的な大雨により奄美地方に大きな災害が発生しました。特に奄美市、龍郷町、大和村では、この大雨により土砂災害・河川氾濫等の大きな被害を受け、災害救助法が適用されました。鹿児島県共同募金会では、この大雨で被災された方々に対する支援を行うため、『義援金』を募集します。

◆◆◆◆受付期間◆◆◆◆
平成22年10月25日(月)～
平成22年11月30日(火)

義援金受入口座(専用口座)

- 鹿児島銀行 県庁支店
(普) 1274171 (福) 鹿児島県共同募金会
- ゆうちょ銀行
(福) 鹿児島県共同募金会 災害義援金
ゆうちょ銀行については全国のゆうちょ銀行間の振込手数料は無料扱いとなりますが現在手続き中です。
- 現金書留 あて先 〒890-8517
鹿児島県鹿児島市鴨池新町1番7号
社会福祉センター内
社会福祉法人 鹿児島県共同募金会

義援金については税制上の優遇措置(所得税・法人税)がありますので、詳しくは、徳之島町社会福祉協議会(83-1205)までお問い合わせ下さい。

～地域サロンだより～

花徳新村サロン

第2・4火曜日

午後2時～4時まで

本年度4月から花徳前川生活館より開催場所を花徳新村公民館へお引越し心機一転、新たにスタートした新村サロンです。

平均年齢86歳、時政盛区長を筆頭に最高齢満88歳、学級長 福留スギさんの元気あふれる笑顔と歌声を目当てに?! 憩いの語らいの場として実施しています。11月新村サロン開催日は9日・23日です。興味のある方は、是非一度のぞいてみて下さい。

次回は、旭ヶ丘サロン紹介します。



福留スギさん
自筆のポストカード
(参加者全員へ
プレゼントされました。)



福留スギさん(88才花徳前川在住)

社協の事業紹介

赤い羽根共同募金 Q & A

Q.1 なぜ、赤い羽根募金をする必要があるのですか？

すべての人が、安心して充実した生活を送るためには、みんなで助け合う必要があります。赤い羽根募金は、このまちで助けを必要としている人たちに役立てられます。

Q.2 なぜ、目標額があるのですか？

赤い羽根募金へのご協力は、自発的な寄付をお願いするものであり、決して寄付額を割り当てたり、強制するものではありません。わたしたちのまちの福祉を充実させるためには、このくらいの金額が必要になります。しかし、この金額は、あくまでも目安にすぎません。

Q.3 なぜ、家庭でもしたのに職場でも募金するのですか？

共同募金は、一人ひとりにご協力いただくことをめざしています。わたしたちの町の福祉に関心を持っていただきたいと、会社におじゃましてお願いしています。いつでも、どこでも募金出来るように呼びかけてい

ご存知ですか！！

共同募金への企業等法人からの寄付金は、法人税法上『全額損金』となります。また、個人からの寄付金は、所得税・住民税に係る寄付金控除の対象となっています。

共同募金

この事業に使われています！！



配分団体	事業名	配分額
小中学校	福祉教育ボランティア活動推進事業	各10,000円
徳之島町 母子寡婦福祉会	戦没者慰霊碑公園 美化活動	20,000円
薬物乱用防止指導員 徳之島保健所地区協議会	薬物乱用防止啓発 ヤングキャンペーン	20,000円
徳之島町子供育成 連絡協議会	地域ふれあい 餅つき大会	60,000円 (各15,000円)

会員募集！！

社会福祉協議会は、地域福祉を推進するためにすべての市町村に設置されている民間団体です。徳之島町社会福祉協議会においても、子どもから高齢者まで、すべての住民を対象に福祉活動を展開しています。会員の皆様方からいただく会費は、社協が行う地域福祉推進事業活動の重要な財源となっています。ぜひ会員になって、徳之島町の地域福祉を支えてください。会費は、随時徳之島町社会福祉協議会で受付けています。

★一般会員：個人 200円/年
 団体 1,000円/年

★賛助会員： 1,000円

★特別会員：一口 1,000円

ご寄付いただいた方々

9月受付分

亀澤 加代子 様 (北区)
古田 律子 様 (東区)
山本 記美子 様 (南区)
堀田 桂 様 (北区)
山田 武茂 様 (手々)

10月受付分

竹原 輝満 様 (上花徳)

お詫びと訂正
9月発行分において勝善鋼様の地区名を誤って掲載してしまいました。お詫びいたします。申し訳ありませんでした。
(誤)亀徳→(正)轟木

お寄せいただいた寄付金は、社会福祉事業の推進・法人運営のために大事に使わせていただきます。
ありがとうございました。

老連より寄贈



徳之島町老人クラブ連合会（会長貞勝仁）より、『タオルの贈呈』がありました。徳之島町老連では、健康・友愛・奉仕の心で豊かな町づくり活動を行っております。毎年友愛活動の一環として、各学校や福祉施設へタオルの贈呈を行っています。10月14日には、3名の役員の方が地域福祉センターに訪れ、



11月11日は『介護の日』です

社協からのお知らせ

第27回 徳之島町福祉スポーツ大会

主催：社会福祉法人 徳之島町社会福祉協議会

後援：大島支庁徳之島事務所福祉課

徳之島町

期日：平成22年11月26日(金)

午前10時開会式～午後3時閉会式

会場：徳之島町体育センター

※この福祉スポーツ大会は、赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。